

答弁書第二五号

内閣参質一九三第二五号

平成二十九年二月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員有田芳生君提出拉致問題解決に対する安倍首相及び安倍内閣の責任に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出拉致問題解決に対する安倍首相及び安倍内閣の責任に関する質問に対する
答弁書

一及び三の第二段落の第一文について

北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府の最重要課題の一つと位置付け、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現等に向けて取り組んでいるところである。政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、拉致問題を含む日本人に関する全ての問題の解決を目指す考えである。

二並びに三の第二段落の第二文及び第三文について

お尋ねのような仮定の質問にお答えすることは差し控えたいが、いずれにせよ、政府としては、「拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策」（平成二十五年一月二十五日拉致問題対策本部決定）に基づき、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国、拉致に関する真相究明並びに拉致実行犯の引渡しのために引き続き全力を尽くす考えである。

